



はしま

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

第282号

令和3年10月発行

会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL http://www.hashima-cci.or.jp

第3回

新商品 & 新サービス等 合同記者発表会

場所 羽島商工会議所



羽島商工会議所では、9月1日(水)に「第3回新商品・新サービス等合同記者発表会」を開催しました。

7月にプレスリリースセミナーを受講し、8月の個別相談会でブラッシュアップを行った市内会員企業8事業者が、コロナ禍を乗り切るための新たな発想・工夫を凝らした新商品・新サービスの記者発表を行いました。

記者発表の様子は、YouTubeにてダイジェスト版・各企業版を公開しておりますので、皆様ぜひご覧ください。

ダイジェスト版
公開中



- 2ページ：消費税インボイス制度、羽島市からのお知らせ、月次支援金申請期限、中退共
- 3ページ：岐阜県最低賃金改正のお知らせ、メッセナゴヤ、事業承継・引継ぎ支援センターよりお知らせ
- 4ページ：期間限定無料個別相談会開催案内、事業計画作成
個別相談会のご案内、無料相談窓口・金融情報

参加企業	商品・サービス名
Ollivier (株)	特許出願中！プリザーブドツリー「Tokocie」シリーズ
セカンドハウス	「老犬ホーム」リニューアル
青木鉄工所	ソロキャンパー向け多機能ステンレスハンガー「J I Z A I」
(株)OLTAS	アウトドアサウナ「NOPPA sauna」
(株)ノアの社	ペット用「生分解性骨袋」リニューアル
テクナード(株)	リュック用「ラクダパッド」
(株)トップマン	簡単にシワがとれる「ZEROシリーズ」
浅野鍛冶屋	葉っぱ包丁「Happa」

※詳細については、当所HPより当日報道資料(PDF)をご覧ください。

(発表順・敬称略)

事業者の方へ

令和3年10月1日

登録申請受付開始!

消費税のインボイス制度

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

「インボイス制度」ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存(※)等が必要となります。

(※)買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

<インボイス制度>

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(※)が導入されます。制度導入後、適格請求書(インボイス)を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

(※)制度の詳細い説明については、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日

登録申請の受付開始

令和5年10月1日

インボイス制度の導入

令和5年10月1日から登録を受けるためには、**原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。**

制度改正に伴う専門家派遣等事業

消費税インボイス制度対策講習会&個別相談会を開催します

日時 講習会：12月3日(金) 13:00~15:00 個別相談会：12月7日(火) 13:00~17:00

会場 羽島商工会議所 参加費 無料 対象 小規模事業者・中小企業者等

定員 講習会：20名 個別相談会：4事業者(1事業所1時間程度)

内容 令和5年10月以降実施予定のインボイス制度について、導入への準備に関する内容や手続きの説明。

※詳細・お申込みは今月号折込チラシをご覧ください。

中小法人・個人事業者のための **月次支援金**

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

申請期間	8月分	2021年9月1日(水)~10月31日(日)
	9月分	2021年10月1日(金)~11月30日(火)

※原則、対象月翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは申請期限の数日前までとなりますので、ご注意ください。各対象月の事前確認については、下記の期限までに受付を行ってください。

8月分：2021年10月26日 9月分：2021年11月25日

登録確認機関による事前確認
必ず制度を理解し、書類をすべて揃えた上で、ご連絡をいただきますようお願いいたします。

羽島商工会議所は「登録確認機関」です。
なお、事前確認を経て一時支援金または月次支援金を受給した事業者は、改めて事前確認を受ける必要はありません。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

0120-211-240

03-6629-0479

受付時間 8:30 ~ 19:00 (土日・祝日も含む)

ホームページ

月次支援金

https://www.meti.go.jp/COVID-19/getsuji_shien/index.html

羽島市からのお知らせ

令和3年10月1日から家庭系ごみ有料化が始まりました

「家庭系ごみ有料化」とは、家庭から排出されるごみ処理費用の一部を、排出量に応じた手数料を負担していただく制度です。

羽島市では、ごみの減量と資源化の推進やごみ処理費用の削減、負担の公平化を図ることを目的とし、令和3年(2021年)10月1日から開始しました。詳しくは羽島市ホームページをご覧ください。

ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

ごみの出し方・処理に関すること 環境事業課(内線2192)

家庭系ごみの有料化に関すること 生活環境課(内線2123)

毎年10月は加入促進強化月間です。

詳しくはホームページへ

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

退職金

社長の決断、
応援します。

簡単

納付状況や退職金試算額をお知らせします。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

退職金

日本最大級異業種交流展示会

16th メッセナゴヤ2021
 2021.11/10(水)～13(土)
 会場：ポートメッセなごや(名古屋港金城ふ頭)

オンライン展示会 2021.11/1(月)～19(金)
 会場：メッセナゴヤWEBサイト内

羽島商工会議所より 2社出展 

出展企業 **Ollivier(株)**
(株)パール・スティック

出展場所 **第3展示館 Dブロック**

主催：メッセナゴヤ実行委員会(愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

※ご来場には事前登録と来場者証(A4サイズで印刷)が必要です。

詳細は別紙チラシをご覧ください。

岐阜労働局からのお知らせ

岐阜県最低賃金が改正されました。

最低賃金額(時間額)	発効年月日
880円(28円UP)	R3.10.1

「岐阜県最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室 ☎058-245-8104又はお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターよりお知らせ

事業の後継者はお決まりですか

事業承継はどうやって進めるの？

事業承継をどのように進めたらいいかお悩みの経営者は多いと思います。親族で承継する、親族以外に渡すと決めただけ、なにをどうやって、どんな順序があるのか等お分かりにくいと思います。弊センターは、考え方や進め方などについての幅広い相談を無料にて受け賜っています。たとえば、親族以外に引き継ぐと思っても、自分の名前が判ってしまうのはとんでもないことと思われるでしょう。ご安心ください、ノンネーム(誰だか判らないようにボールで包んだ状態)にてスタートし、まず、譲受希望者の名前を先に知ることが出来ます。この譲受希望者に対して違和感がなければ、譲受希望者から守秘義務の書面(弊センター所定)の差し入れを受けて、情報を徐々に開示しお話を詰めていくこととなります。

一方で、相談者のご希望により、弊センターの審査を経たアドバイザーの役割を担う登録支援機関を紹介しております。登録支援機関などをご利用の場合は、該当機関への報酬支払いが必要となります。そして、やはり廃業するとお考えになられた場合は、今まで活用されてきた大切な事業資産(設備)を希望者へと引継ぐお手伝いもしています。これ以外にも弊センターでは、譲渡と譲受のマッチングを行っていますので、譲受希望の方のご相談も受け賜っています。

ご相談をワンストップでお受けできるように新しくなりました

本年4月に岐阜県事業引継ぎ支援センターとプッシュ型事業承継支援高度化事業が一つに統合されワンストップで相談できる窓口として開所しました。弊センターは、経済産業省中部経済産業局の委託事業として、第三者への事業引継ぎ、親族への承継、事業承継に伴う経営者保証解除などの相談を無料にて承っております。また、岐阜県下にエリアコーディネーター9名を配置しています。商工会議所を通じて、または、直接に弊センター宛にお気軽にご相談ください。

事業承継に向けたステップ

- | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------|---------|----------------|---------|-------|----------|---------|-------|---------|--------|
| ステップ1 | 事業承継に向けた準備の必要性の認識 | ブレ承継 | | | | | | | | |
| ステップ2 | 経営状況・経営課題等の把握(見える化) | | | | | | | | | |
| ステップ3 | 事業承継に向けた経営改善(磨き上げ) | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">親族内・従業員承継</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">社外への引継ぎ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ステップ4</td> <td style="text-align: center;">事業承継計画策定</td> <td style="text-align: center;">マッチング実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ステップ5</td> <td style="text-align: center;">事業承継の実行</td> <td style="text-align: center;">M&Aの実行</td> </tr> </table> | | | 親族内・従業員承継 | 社外への引継ぎ | ステップ4 | 事業承継計画策定 | マッチング実施 | ステップ5 | 事業承継の実行 | M&Aの実行 |
| 親族内・従業員承継 | 社外への引継ぎ | | | | | | | | | |
| ステップ4 | 事業承継計画策定 | マッチング実施 | | | | | | | | |
| ステップ5 | 事業承継の実行 | M&Aの実行 | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">ポスト事業承継(成長・発展)</td> </tr> </table> | | | ポスト事業承継(成長・発展) | | | | | | | |
| ポスト事業承継(成長・発展) | | | | | | | | | | |

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター
 〒500-8727 岐阜市神田町2-2
 岐阜商工会議所 3F
 ☎ 058-214-2940
 URL : <https://www.gshc.jp>

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】10月20日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 記帳相談会 【日時】10月28日(木) 14:00~16:00 【相談員】本所職員
	●夜間 記帳継続 【日時】11月2日(火) 19:00~21:00 (できる限り20:30までにお越しください) 【相談員】税理士、本所職員
法律 要予約	【日時】10月27日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス! お気軽にご利用ください。
労務 要予約	【日時】10月21日(木) 13:00~16:00 【相談員】こんどう労務年金事務所 特定社会保険労務士 近藤義博
事業承継 要予約	【日時】11月25日(木) 13:00~15:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※記帳以外すべてのご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。
なお、予約〆切りは前週金曜日です。
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

記帳や税務、その他なんでも相談承ります!



無料個別相談会のご案内

種別	相談日等
持続化補助金 要予約	【日時】10月20日(水) 13:00~16:00 【相談員】杉本しげき経営サポートオフィス 中小企業診断士 杉本茂樹
政府支援策活用 要予約	【日時】11月5日(金) 13:00~15:00 【相談員】(株)道家経営・法務事務所 中小企業診断士 道家睦明
消費税インボイス 要予約	【日時】12月7日(火) 13:00~15:00 【相談員】梅田篤史税理士事務所 税理士 梅田篤史

無料 事業計画書作成個別相談会のご案内

事業計画書は起業や資金調達、補助金申請をするために、必要な書類です。しかし実際に作成しようと思っても、書き方がわからずお悩みの方も少なくありません。

そこで、事業計画書作成のための個別相談会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 令和3年10月26日(火)、28日(木)
いずれも13:30~16:30

1事業所60分から90分程度
場所 羽島商工会議所2F常議員室
対象 市内の小規模事業者及びこれから起業する方
相談員 コンサルティング・シスト
中小企業診断士 伊藤慎悟及び当所職員
お申込 お電話(392-9664)にてお申し込みください。

金融情報

金利のお知らせ (R3.10.1現在)

【日本政策金融公庫】 マル経資金……………1.21%
普通貸付…2.06~2.55%
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金・県羽ばたき】……………1.20%
保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します

【岐阜県小口融資制度】 県小口〇融資……………0.8%

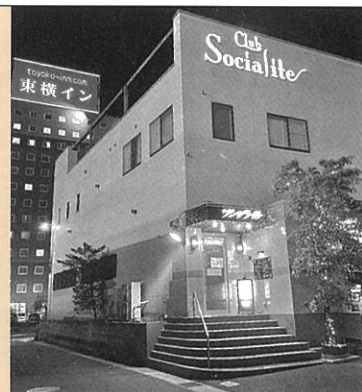
【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

CLUB

ソシャライト

営業時間
夜6:00~夜ラスト
セット料金 60分
税込5,000円

羽島市舟橋町1-14
TEL 058-398-2326



創業67年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

私達は環境保全に取り組み
地域と共生を図り社会に貢献します



福寿工業株式会社 〒501-6274 羽島市小瀬町西小瀬4005番地
TEL: 058-392-2111 FAX: 058-392-8723
URL: http://www.fukujuk.co.jp